

1・東京国立博物館が実施した文化財レスキュー活動に関する報告

神庭 信幸 東京国立博物館 学芸研究部 保存修復課長

1. 被災現場からの移送

福島県において、警戒区域および警戒区域外における放射能レベルに対する正確な把握ができるようになった8月～10月にかけて、福島県教育委員会、地元教育委員会、福島県立博物館、国立文化財機構が中心となって警戒区域の双葉町、富岡町、大熊町で12回のレスキューを実施。空間放射線量および資料の放射線量を測定しつつ実施。双葉町2割、大熊町4割、富岡町10割を相馬市にある旧相馬女子高校に搬出した。作業に当たっては、資料の持ち出し基準となる放射線量は1,300cpmとし、それ以上の資料は持ち出さない、警戒区域内での作業時間は5時間以内を目安とする、積算線量が1日あたり1ミリシーベルトを超えないようにするなど、厳密なマニュアルを事前に用意し、手順や注意事項を順守して行った。

当館では学芸部長を中心に、基本的に50歳以上の職員が現地での救援作業に従事した。積算線量が基準値を超えた者はいなかった。

2. 一時保管環境整備、安定化処理の実施

環境整備に関しては、岩手県陸前高田市矢作町の旧生出小学校に移転した陸前高田市立博物館の保管環境の整備について、被災ミュージアム再興事業が開始されるまでの間の状態の点検と、今後の整備計画の検討を現地にて実施した。

資料の安定化処理に関しては、平成24年2月20日に岩手県立高田高校から搬出された油彩画10点、及び陸前高田市立図書館から搬出された絵図1面について、8月21日まで東京国立博物館保存修復課において安定化処置を実施した。油彩画は大船渡市にある岩手県立高田高等学校の仮校舎に、絵図は岩手県立博物館を通じて岩手県立図書館に一時保管されている。

3. レスキュー活動に従事した職員数

被災地域での活動に従事した東京国立博物館の職員数は以下の通りである。

年度	岩手県	宮城県	福島県
平成24年度	14人日	0人日	40人日

東京国立博物館内において実施した被災資料の安定化処理に要した期間等は以下の通りである。

分野	件数	受入れ期間	延べ人数
油彩画	10点	平成24年2月20日～8月21日	155人日
絵図	1面	平成24年2月20日～8月20日	31人日

4. 被災ミュージアム再興事業の開始

陸前高田市立博物館被災資料修復・保管事業に関して、平成25年1月10日から3月25日までの期間、陸前高田市教育委員会から「東日本大震災被災資料の保管及び抜本的修復作業に関する専門的業務委託」を受け、(1)陸前高田市立博物館の収蔵環境及び整備に関する評価報告書、(2)美術工芸資料の安定化処置に関する仕様書作成、(3)美術工芸資料の本格修理に関する仕様書作成を実施した。

5. 教育活動

東京国立博物館はNPO法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)、陸前高田市教育委員会、陸前高田市立博物館、岩手県立博物館の共催で保存修復専門家養成実践セミナー「陸前高田学校」を開催した。7月30日から8月9日の期間、旧生出小学校において被災区域外から7名、被災地域から6名、計13名の受講生が参加して開催した。紙、染織、生物などの専門家その他、自衛隊の隊長を講師に招いて講義と実習を行った。



「陸前高田学校」で染織品の安定化処理



「陸前高田学校」で自然史標本の処理について研修



陸前高田市立博物館における紙資料の安定化処理